

# M・Cカンタービレ部員規約

## 第1章 総則

### 第1条 (名称)

当クラブは、M・Cカンタービレ (MC : マンドリンクラブの略称) と称する。

### 第2条 (目的)

当クラブは、マンドリン音楽を通じて、その技術の増進に努めるとともに、クラブ員相互の親睦を高めることを目的とする。

### 第3条 (活動)

当クラブは、前条の目的を達成するため、次の活動を行うことができる。

1. 演奏会
2. その他、当クラブの目的達成のために必要な行事

### 第4条 (クラブ員)

当クラブ員は、マンドリン音楽に理解を持ち、本規約にのっとり誠実に活動するものとする。

## 第2章 組織

### 第5条 (役員)

当クラブは、次の役員を置く。(各1名)

- |       |                |              |         |       |
|-------|----------------|--------------|---------|-------|
| 1. 代表 | 2. 部長          | 3. 副部長       | 4. 会計   | 5. 会場 |
| 6. 楽譜 | 7. 渉外 (県マン連担当) | 8. 甲府市文化協会委員 | 9. 会計監査 |       |

### 第6条 (顧問)

当クラブは、必要に応じて顧問を置くことができる。

### 第7条 (役員を選出)

役員を選出は定期総会による。

### 第8条 (役員任期)

役員任期は1年とする。但し、再任をさまたげないものとする。また、やむを得ない事情により解任の時は、この限りでない。

## 第3章 運営

### 第9条 (会議)

当クラブ運営のため、次の会議を設け、議長は副部長がこれにあたるものとする。

1. 部会

2. 定期総会（年1回、4～5月）
3. 役員会

#### 第10条（部会）

部会は、全クラブ員の過半数以上の出席または委任をもって成立し、次の事項について審議決定する。

1. 年次計画及び経過報告
2. 各行事収支報告
3. クラブ運営方針
4. その他の必要事項

#### 第11条（定期総会）

定期総会は、年1回、4～5月中に開催し、全クラブ員の3分の2以上の出席または委任をもって成立し、次の事項について審議、決定する。

1. 年次活動報告
2. 年間収支報告
3. 役員改選
4. その他の必要事項

#### 第12条（役員会）

役員会は役員をもって構成し、部会への提案事項、及びその他の必要事項を発議する。またクラブの円滑な運営にあたり、必要に応じ開催する。

#### 第13条（入・退部）

当クラブへの入部は、所定の用紙に必要事項を記入の上、部長に提出し、役員会の承認をもって入部を認める。また、退部の際もこれに準じるものとする。

1. 入部の条件：最低月1回出席できること。
2. 欠席の連絡：欠席が1ヶ月以上連続する場合は、部員に1回以上連絡する。  
また、2ヶ月以上欠席が続く場合は毎月連絡する。連絡がない場合は退部とみなす。（但し、役員会でやむを得ない事情と認めた場合は休部扱いとする）

#### 第14条（除名）

次の場合は役員会で審議し、部員を除名することができる。

1. 当クラブの名誉を著しく汚した場合
2. 当クラブの秩序に反した言動をした場合
3. 半期中に部費の納入がない場合（部費：第15条）

#### 第15条（部費）

部費は入部の時点で納入する入部金と、毎年半期毎に納入する部費とで構成し、金額は以下の通りとする。

1. 入部金（入部時） 2,000円
2. 部費（年額） 10,000円（但し半年毎に5,000円）  
※途中入部の場合は月額1,000円で計算する

納入は原則として、部費は4月、10月にそれぞれ半期分づつとする。部費納入月に納入がない場合は、1ヶ月過ぎる毎に1,000円ずつ加算される。

#### 第16条（部費の減額・免除）

次の場合は部費を減額または免除することができる。金額についてはそれぞれの事情を考慮し役員会で決定する。

1. 県外居住の部員
2. 準部員（賛助演奏者など）
3. 学校在学中の部員
4. 休部中の部員
5. その他役員会で減額・免除を認めた場合

#### 第17条（慶弔費）

次の場合は部員一同として部費より慶弔費を贈呈する。

1. 部員本人の結婚の場合 30,000円（部員同士の場合も同額）
2. 部員が5日以上入院の場合 5,000円
3. 弔事については、その都度役員会で決定する。

#### [施行]

昭和63年6月26日施行（第14・15条は63年10月、第16条は平成10年3月より施行、第17条は平成17年5月施行）